一枠給「黒 月内与宛の 一にの名ボ 日 」 支 番 丨 か1払号ルら」を」ペ 四と受のン 月記け欄又 よでと と と 者 徴 載 間にが収して、税で 退「新額く 職1し通だ し い知さ た特勤書い 人別務に に徴先記 未収に載 徴継おさ 収続いれ 税額がある場で、完定名番号を 合必継記 に要続載 は事をし 、 項 希 て 一 を 望 く 括記載るださ 収してる。 っることがざい。 が 義務づい 異動後 後 けの ら 未 ħ 徴 7 収税 V ます。 額 0 徴

> 方 法 欄の

@ <u>\$</u>	終 特 異動があった場	別	徴	収	に係る給	与所得:	者	異動届	出書				年	度	1. 現年	度 2.	新年度	3. 両年度
	(33) V - 1 - 10	板倉町長		(所 在 地	₹							指定	収義務者 番 号 番 号				※市町村ごとに異なります
令	和 年	月	日提出	給与支払者	氏名又は名称 個人番号								担連当絡者先	所属 氏名 電話	元名			
	フリガナ		年 月 日		口姓 田姓	(ア) 特別徴収税額 (年税額)				(ウ)	異動		異動の事由		<u> </u>	内線() 異動後の未徴収 税額の徴収方法		
給与所	生年月日				Д П					未徴収税額 (ア)ー(イ)			2 3	退 転 動 休職・長期欠勤				
7 得 者	受給者番号					-			月から 月まで			手	番号を 5 記入 6	. 死 T . 支払少額 . 合併・角 . そ の	質・不定期 解散	右か 番号 記入	ら を (1月」	·括徴収 以降は必須) ·通徴収
	現在の住所異動後の住所					-	円		円		円 円	∃		事由•理由				
新作	. 特別徴収継続 特別徴収義務結 指定番号 所 在 地				新規	法人番号	号			担所属					しい勤務先の	分(翌	 月10日納入	 期限分)から
い勤務先	フリガナ 氏名 又は名称											内	1線(受給者番号 内付書の要否 (新規の場合)	: 1	. 必要	2. 不要
理 由	一括徴収の場合 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 右から 番号を 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため 記入									徴収予:	數収予定額 :記(ウ)と同	双予定額 左記の一括徴収した税額は、 (ウ)と同額) 月分(翌月10日納入期限 円 納入します。			月限分)で			
理 由	右から 2.	異動が令利 令和 年		でに支払	で、一括徴収の5われるべき給与2			の額が未	徵収税	額(ウ)以下	であるため		た 丁 寸					